

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和 4年度 高岩川支流伐採浚渫工事(2工区)
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町大茂免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=90m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免 1 9 6 番地 1 (株)湧龍 代表取締役 佐々木 俊晴
変 更 内 容	工事延長 L=90m→160m 河床掘削工 V=90m <sup>3</sup> →70m <sup>3</sup>
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初土砂(粘性土)にて計上していたが、実績の堆積量、土質の変更による減。 (土砂90m<sup>3</sup> 岩盤・玉石40m<sup>3</sup>、土砂30m<sup>3</sup>)</li> <li>・実績伐採量により、竹伐採処分量の減(竹22.5m<sup>3</sup> 2m<sup>3</sup>、伐根材18m<sup>3</sup> 4m<sup>3</sup>、)</li> <li>・土砂搬出について、河川管理道路を使用した搬出が効率的であったため、小型不整地運搬車の運搬距離を 90m 160mに変更(仮設道路については減とする)による減。</li> <li>・河川に鋼橋が架設されており、老朽化により再利用が不可能であったため新材での復旧による増。(N=1.0箇所)</li> </ul>
変 更 契 約 日	令和 5年 2月27日
変 更 前 契 約 額	3,190,000円 (内消費税額 290,000円)
変 更 額	減 444,400円 (内消費税額 40,400円)
変 更 後 契 約 額	2,745,600円 (内消費税額 249,600円)
変 更 前 工 期	令和 4年11月15日 令和 5年 3月 9日 115日間
変 更 後 工 期	令和 4年11月15日 令和 5年 3月 9日 115日間
そ の 他	第 1 回変更